

令和6年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 令和6年11月21日(木) 15時00分～16時40分

場 所 平塚市役所 本館6階 619会議室

出席者

○ 委員9名

古尾谷委員、伊藤委員、今村委員、小川委員、緑川委員、井上委員、平林委員、望月委員、端山委員

○ 事務局12名

福祉部長

地域包括ケア推進課(課長、医療・介護連携推進担当長、地域包括ケア担当、基幹型地域包括支援センター3名、担当者3名)

高齢福祉課(高齢者相談支援担当長)

保険年金課(担当者1名)

○ オブザーバー2名

地域包括支援センター ふじみ管理者、まつがおか管理者

開 会

1 あいさつ

○会議前の確認事項(定足数の充足及び傍聴者なしの確認)

2 議題

(1) 令和6年度地域包括支援センター事業計画の取組状況について

資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4に基づき、地域包括支援センター(以下「地区包括」という。)の前期の取組状況について説明した。

<地域包括支援センターまつがおか>

松が丘地区は平塚市の中央に位置しており、総合公園がエリアに含まれている。新町、大原、東中原、中原3丁目の1番地から19番地が担当エリアになる。令和6年10月1日の統計から、高齢者人口は2,509人、高齢化率は32.6%であり、高齢化率は市内圏域では3番目の高さである。また、当圏域は、他の圏域よりも高齢者人口は少ないが、高齢化率は少し高いという特徴がある。

資料1-4、66ページ「1 介護予防ケアマネジメント事業」について、主な地域課題は、平塚市全体の数値と比べて、全体的には高齢者検診の受診率が高く、健康に関する関心も高く、地域住民による自主活動も盛んな地域となっている。このことから、健康への意識や取組ができていると考えている。

特徴的な取組としては、包括単独で東中原で「青空サロン」という公園体操を行っている。新町、大原、伊勢山地区は昨年度から自治会と協力し、公園体操やコグニサイズを毎週火曜日に行っ

ている。地区包括直営の青空サロンは、水曜日に行っており、エリア全体で週1回は、地域の方と交流しながら体操を行っている。週1回の青空サロンを開催することによって、地域の方へ地区包括の周知や昨今の詐欺事件などを周知している。また、住民の方の相談も受けたりしている。私たちとしては、週1回の公園体操コグニサイズは、多くの方に集まっていただき、住民の方とお話できるとともに、地区包括を広く知ってもらう機会としてすごく有効活用させていただいている。

「通所型サービスC型の利用促進と利用後のフォロー」では、例えば、夫が亡くなって独居になった方に利用を勧めた。現在もその方はいろいろなサロンに参加しているが、ご自身で筋力の低下を感じられて、通所型サービスC型で筋力維持や回復を目指して、サロン活動の継続を長期目標と据えてご参加いただいた。結果的には筋力の維持もできており、転倒しないという目標も達成している状況である。

資料1-4、68ページ「総合相談支援事業」について、地域の現状では、独居高齢者は高齢世帯、障害者と高齢の親との世帯や8050世帯、あと生活困窮の問題を抱える世帯が多くなっている。市役所や基幹型包括、保健所、他機関の相談機関、医療や介護、相談ケースに合わせて連携を取りながら、解決策を見いだす案をいろいろ検討して、相談に応じている。

特徴的な取組としては、コロナ禍を経て、そのまま人とのつながりを絶ってしまった方などが散見されていたが、その方たちにどうやったらアプローチができるのか考え、まつがおか通信を作成し、地区住民に全戸配布をしたり、また独居高齢者の方に手紙を届けたりなどを行うとともに、いつでも誰でも参加できる場の提供として、青空サロンの有効活用をお勧めしている。また、民生委員や自治会、地区社協、福祉村とも連携を図りながら、高齢者世帯の把握や障害者、ひきこもりの方の情報提供、把握に努めている。SNSや法人のホームページ、また地域情報局、まつがおか通信の配布を行って、周知活動を継続している。

「センターの認知度の向上を図る」の前期の取組状況は、6月にまつがおか通信を独居高齢者、あおぞらサロン、公民館で開催されている高齢者の学級で、周知をさせていただいた。また、高齢者世帯だけではなく、若い世代でダブルケア介護と子育てをしている世帯への発信に向けて、今回、11月10日に「伊勢山ふれあい祭り」に参加し、若い世代の方にもこういった相談機関があることを広報させていただき、多世代との交流を目指して、周知活動を行った。認知症のMCI発見のための脳と体のチェックの測定を29人の方に行い、また薬剤師会から骨密度計を借りて、健康意識を高めるなど、広く地区包括の活動を周知することができた。

<地域包括支援センターふじみ>

富士見地区は、人口が約1万6,000人の地区であり、高齢化率は市内でも高い方で30.2%になる。地区の特徴としては、市内でも高齢化率は進んでおり、戸建てが多いところが特徴的で、新興住宅や新しいマンションは少ない。1小学校、1中学校ということもあり、生まれ育った地区でそのまま小中高と卒業して、市内で就職される方が、かなり多い地域になっている。そのため、子育ての世代からきずなが深まっている一方、他県から平塚に引っ越してきた方などは少しなじみづらいというような意見が出る部分もある。あと防災では、内水氾濫が起きやすい地形になっており、海や川から近くはないが、富士見公民館のあたりが低くなっており、今年の台風のときも内水氾濫が起き、公民館が浸水被害に遭っている。

資料 1-4、62 ページ「権利擁護事業等」について、主な地域課題では、認知症の方への理解のサポートを目的として、町内福祉村と一緒に、認知症カフェ「ぬくもりカフェ」を開催している。ただ、まだ周知が足りてなく、参加人数が伸びない状況である。また、認知症の当事者の方が福祉村まで来られないこともあり、地区包括の職員が自宅に迎えに行き、一緒に行っている状況もある。あとは小学校、中学校に認知症サポーター養成講座の依頼等を行っており、中学校では養成講座の開催ができています。認知機能の低下を把握するための検査は、新規の脳の健康チェックはなかなかやりたいという声はないが、1 度やってみて定期的にこの脳の健康チェックを健康診断のように行いたいという方が富士見地区では多く、毎年そのチェックを継続されている方が 100%になっているため、この継続に力を入れていきたいと思っている。

資料 1-4、65 ページ「包括的継続的ケアマネジメント支援事業」について、地域課題の対応状況では、地域の様々な方と情報共有し、問題解決に向けてネットワークの構築が行えるよう、小地域ケア会議や協議体を定期開催している。今年度は、富士見公民館の浸水や、地区包括も公民館のすぐ隣にあり浸水被害に遭ったため、市の災害対策課に協力いただき、町内連合会と民生委員と防災について連携して合同研修を行い、防災に対する地域課題の共有ができたのではと思っている。

ケアマネジャーとの連携では、地域ケア会議について、ケアマネジャーから積極的に開催について上がってこない部分がある。訪問の同行やカンファレンスへの出席などで、こちらからも積極的に声掛けをして、連携を図っている。

後期に向けての取組では、今年度は 65 歳以上の方だけでなく、65 歳未満のケースでの地域ケア会議を行っている。高齢者は 65 歳以上だが、今後は 65 歳未満の方も増えてくるため、重層的な支援が必要となることから、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと連携していきたいと思う。また、民生委員とケアマネジャーとの交流会は、継続して行っていきたい。

◎ 意見・質問

<委員>

通所型サービス C 型の利用促進について、この結果を見ると、大体 10 数人が参加されているが、このやり方や目的というのが本当にいいのかなという感じがする。ほとんどの要支援の人は、従前の通所サービスに行っている人が多いと思う。この時点でこういうことをやるということを上手く説明しないといけないと感じる。

それからチェックリストでは、該当者は何人ぐらいいるのか。それと、その対象者をもう少し広げる必要があるのかなと感じる。例えば、夫婦で高齢者がいた時に片方が具合が悪くなりそうで、こういった予防をやりたいというときに夫婦で行ってもいいなど、そういう形にしないと、この参加者は結構難しいと感じるし、その効果というのも出にくい気がする。

もう一つ、チャレンジ教室は、ワンクール 12 回とあるが、これも参加するのは大変だなと感じる。この回数も含めて、うまく考えないといけないと思う。ここの本来の目的は、要するに要介護と要支援がこれ以上悪くならないように事前にいろんなことやっていこうというその目的が達成できないのではと感じる。

<地域包括ケア推進課地域包括ケア担当長>

通所型サービスC型の基本チェックリストの該当者は、いわゆる事業該当者になる。こちらについては、数字を持ち合わせてないので、後日改めてお伝えさせていただく。

<5年度実績>

要支援者：3,128人 事業対象者：327人

対象者を広げるということだが、チェックリストの該当者、要支援1、要支援2以外にもという意図でよろしいか。

<委員>

基本的には、要支援1、2と基本チェックリストの該当者が対象だと思うが、それ以外にも広げた方がいいのではと感じる。その広げ方は、先ほど伝えた事例のように、例えば高齢夫婦の場合で、片方が要支援になりそうな感じのときに、夫婦だと一緒に行くケースもあるのではと思う。そういった形で、少し広げたらいいのではと感じる。もう一つは、先ほど説明があった認知症の検査で何かあったときに、その人を誘うなど。そういうことをしないと要支援1、2、チェックリストの対象だけでは、難しいのではと感じる。

<地域包括ケア推進課地域包括ケア担当長>

こちらは、総合事業の第1号事業、通所サービスの枠組みで行っている。この形で実施している以上は、なにがしかの該当者でないと対象者ではなくなってしまうので、国の交付金の対象とならず、介護保険も使用できないため、この形でやっていく以上は、チェックリスト該当者か、要支援1、2の方でないと枠組みとして難しい。先ほどの12回の話と関連するが、参加された方の感想等を聞くと、この12回で大分回復したり、自分でできることが増えたといった感想が非常に多く寄せられているため、参加した方については、この12回で効果が出ている方が多いのではと考えている。ただ、そのあとの取組の方が重要だと考えており、今そこまでできていない部分もあるが、例えばリハビリ職の方に地域に入っていただくことを通して、何人かフォローさせていただいているが、そういった方が自宅でも取り組めるように、もしくはこれを終わった後に、地域のサロン等でそういった運動ができるよう、フォローアップが必要と考えている。その地域のサロンも、例えば通いの場や福祉村と連携をして、この要支援1、2、基本チェックリストに該当されない方も参加できるような運動の場というのも、今、神奈川県のリハビリ協会の方とも協議を進めているので、そういったものを通所サービスC型のフォローなどを踏まえて、地域に作っていければという取組も、フレイル対策として考えている。そういった形でこの通所サービスをキーとして、このサービスの中だけではなく、広がりを見せた取組ができればというのが、現在の方向性になる。まだこれからの話にはなるが、時間をかけて取り組んでいきたいと考えている。

<委員>

「センターの認知度の向上を図る」について、65歳以上の方に地区包括の認知度が低いことが示

されているが、関連したデータで、例えば実際に利用した人から、どのような媒体から地区包括のことを知ったのかというような調査はしているのか。あとは若年層へ啓発していく必要があるということだが、若年層に対する地区包括の認知度の調査はしているのか。

<地域包括ケア推進課医療・介護連携推進担当長>

地区包括を知ったきっかけになった媒体の調査は、現在の調査の項目には入ってなく実施していないが、実施した方がいいのではと考えている。

<委員>

もしそういうことが分かれば、そこを重点的に促していくことができるのではと思う。やはり現場を見ていると、65歳以上の相談をしたいという人のキーパーソンは、65歳以下の方々なので、そういう人に対しての地区包括の認知度を上げていくのがすごく大事なかなと思う。そういう調査があると、すごく今後の発展につながるのかなと感じた。ただ、先ほどのまつがおかのように若年層に対してもアプローチをされているということなので、そうやって草の根的に若い方に各地区包括でやっていただけるというのは、今後の発展に期待ができるのではと感じた。

<医療・介護連携推進担当長>

各地区包括で、なるべく65歳未満の人たちに対してのアプローチも行うようにしていきたいと思う。

<委員>

権利擁護事業の認知機能検査プログラムについて、こういった検査をすると次からサロンに来ないかなど。それとこれをやるとサロンを欠席するなど、そういう感じが多いんですよね。認知機能の検査をすると軽度とかいろんな症状があっても、対応して認知機能の予防ができるということを並行して教育もしないと、こういう検査が受けにくくなっている状態だと思うんですよ。だからそういった宣伝も含めて、行う必要がある。

もう一つは、この認知機能評価機器という名称から人は逃げてしまう。だからこの認知機能評価機器や、認知機能検査プログラムという名前も変えないといけない。名前を変えないと、私は認知機能が低下して、それで検査を受けさせられているとなってしまうと思うので、その辺も何かあるといいなと感じる。なかなかいい名前は思い浮かばないが、なんか楽しい名前がいいなという感じはする。だから、これを楽しんでといういい方はよくないが、これを受けることが健康の維持と脳の維持を並列にみんな考えないので、脳になにかあった時はもう駄目だと思ってしまうため、健康の維持のために、これが必要ですよと教育等、この評価の機器のことも含めて行う必要があると思う。

それからもう一つ、2回目以降というのは多分少ないと思うが、ふじみから2回目以降を続けているという説明があったが、それは何か2回目ができるような宣伝やアプローチなどはしているのか。

<高齢福祉課高齢者相談支援担当長>

普及啓発は、両輪でやらなければいけないというのは、まさにそのとおりで、やはり認知症の診断が出た途端に、認知機能がそんなに極端に低下するはずがないのに、自ら今まで通っていた社交ダンスの教室に通わなくなったという方が、やはりいられて、自分で引いてしまうんですね。その原因は、やはり認知症になると、人に迷惑かけてしまうのではないかと、みんなと一緒に行動ができなくなってしまうのではないかと、というところが一番だと思う。そうではなく、認知症になっても、緩やかに進行していくものだし、しっかりと対策ができれば、まだまだ普通の日常生活であるとか、社会活動が送れるという姿を見せていくというのが非常に重要だと認識している。そのために、本人発信支援、要は認知症の当事者の方が、今の自分の生活をどのように工夫して、日常生活をしっかりと送れているかというところが少し弱い部分があるので、本人発信支援を中心に力を入れて、普及啓発も同時に進めていきたいと思う。

認知機能検査の名称についてもそのとおりで、メーカーによっては、「脳 know」という名称の機器もあり、そういった名称を使うと少しとつきやすいとか入りやすい部分はあると思う。コグニサイズは県を含めて、今予防の体操を進めているが、コグニション（認知）とエクササイズ（運動）の造語ですが、そのコグニションをうまくこの機器に入れた名称も少し考えていく必要があるのかなと考えている。

認知機能検査については、基本的には1回やってもらった方に、そのあとしっかりと再検査を進める方向で、市からもお願いをしている。ふじみでは、更にそこに加えて何かひと工夫されているかもしれませんが、その中でやはり再受験していただく方をしっかりと固定数で把握しておいて、更に新規の方を増やしていく、そんな施策を打っていければと考えている。

<地域包括支援センターふじみ>

継続の実施方法では、初回で実施していただいた方の日付をリストで管理している。あとは声掛けとして、脳の健康診断という形で行っていきましょうね、というような声掛けをさせていただいている。初回で受けて、大体、1年後とか半年後とかのスパンで、2回目を受けるのがベストだと思うが、例えば、お誕生日ごとに受けましょうなど、本人が覚えやすい日付で案内をしている。1ヶ月前ぐらいに近づいてきたら、地区包括の担当職員から電話し、来月あたりいかがですかというような形で予約を取り、継続実施につなげている。

<委員>

この地区包括を「知らない」というのが、異常ですね。70%、これはもっとパーセンテージは多いのではないかなと思う。うちでもサンレジデンス湘南の回覧を回しているが、皆さんは業者という感じではないですけど、公共的なものではないと思っている人が多く、やはり市の方でもっと強力な回覧を回して浸透させていかないといけない。72%とあるが、私としては80%から90%ぐらいではないのかと感じている。それほど皆さん知らない。実際、私の近所でも、認知症で少し悪いなと思ったら、急速に進んでしまった方がいた。家族もそこが分かっていないので、悪くなってから地区包括に相談する。また自分1人で看護ができないのでお願いする。そうなった時には手遅れになっていた。その家はお母さんもお父さんも症状的に両方そうでしたね。それがもっと早く分か

ってれば、先ほどいわれたように徐々に進むことが分かっていれば手当できたと思うんですよ。

この間、高齢者の食事会をやりました。登録者は277名。もう超高齢社会に入ると思うんですが、そういう人たちがこういったことを知らない状況で生活している。家族もちろん知らない。もっとそれを市が、こういったことを進めていくのであれば、認知を進めていかないと。ただ何をしましただけでは、進んではいけない。地区包括も13か所あり、サンレジデンス湘南からはいろんな形で、毎月のやることも出てきている。だけど、市の方も周知をもっと広げていかなければ、こういった場で議論しても、ただ上辺だけの数字になってしまうと思う。市も本腰入れて。こういった地区包括があって、こういったことをやっている住民にもっと知らせていかないと。そうすれば、知っている方も増えていくと思う。地区包括が教室を開いたりしているが、住民が地区包括を知らないのでは、無意味になってしまう。

私の近くで2人亡くなりましたが、認知症が手遅れで、もう少し手が打てたのではないかな。これは平塚全住民にいえることでしょう。もっと真剣に地区包括の認知度をあげていかないと、地区包括だけではなく、市全体で考えていかなければ大変なことになってしまう。もう増えていくという先が見えているんだから。この場で話し合っているだけではなく、そこを少し真剣に考えないといけない。回覧やホームページでもいいので、どんどん周知してください。でないと、これからどんどん増えていくわけですから。減るわけじゃないですから。もっと知ってもらおうという、この根本的な問題から解決してくださいよ。

<地域包括ケア推進課長>

認知度の向上については、市でも力を入れてやっていかないといけないと思っている。

1点補足だが、この認知度向上の調査は、あくまでも一般高齢者調査（65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方）のため、元気な方を含んだ調査という点で若干数字が低くなっていることもあると思っている。

全国的にもやはり地区包括の認知度は低いため、その辺は課題として今後もしっかりとやっていきたいと考えている。

<委員>

ふじみでは認知度が35.6%出ているが、なぜふじみがこの数字を出せているのか、どんな取組をしているのか。うちはこういうことをやって認知度を高めているよという、そこを共有して、それを真似てもいいかなと思う。それぞれの圏域はあるが、平塚市内のことなので、いいところはどんどん他の地区包括に取り入れて、取り組んでいった方が認知度は上がっていくのではないかなと思う。内々でやるのではなく、全体を通して平塚市の高齢者に対してアプローチしていくという意味では、地区包括同士、もっと情報共有が必要ではと思う。

<地域包括ケア推進課長>

好事例については、13包括で共有していきたいと思う。

<委員>

先ほども話があったが、自治会を通して回覧物を回すとか、そういった方法がやはり大きな効果を生んでいると思うが、今各自治会ではかなり自治会を退会される人が多い。60%いけばいい方で、下手すると50%を切ってしまう。その中で、地区包括も市も、そこをどうカバーしていくのか何か対策はあるんでしょうか。辞めた方を含めて自治会に入らない方が半分残っているわけですよね。回覧が回っている人は見ているけれど、あとの人は全然見ていない。平塚市でホームページ開いているなど、そういった人たちにどういった形で知らせていくのか、何か方法はあるのでしょうか。

<地域包括ケア推進課医療介護・連携推進担当長>

高齢者の方へのアプローチには、いろいろなチャンネルがあると思うが、その中で自治会の回覧版が使えない、またホームページでは見ていただけないこともあるため、例えば、SNSで発信したり、多くの人が集まる地域のイベント等での周知などが考えられる。あとは民生委員などを通じて周知することなどがあり、今も行っている。他にも、効果的な方法があれば、積極的にご意見いただければと思う。

<委員>

広報ひらつかには載せられないのか。広報であれば、自治会に入っていない方にも配布される。自治会の回覧は、段々と減っており難しいと思うので、広報ひらつかにバンッと載せたら、絶対にアピールできると思う。うちの旭南自治会も、連合会を通して社協と一緒にカードを作り、全戸配布を大分前に実施している。あとサロンをやる時などに地区包括に来ていただいてアピールをしている。知っている人が近所にいることが一番で、私も近所の方たちから相談を受けて、地区包括につなげている。そういった形がどんどんと増えることで、浸透していくと思うが、広報ひらつかに地区包括があつて、高齢者の問題があつたときには、相談に乗ってくれる場所があるというアピールが必要ではないかなと思っている。

あとは、介護認定の申請も地区包括がやってくれるという話をすると、安心してお願いしているようだ。なので、やはり広報ひらつかにもいろいろなものが載っているけれど、重要なことなので、バンッと載せていただければ、全戸配布なので浸透していくのではと思う。(マグネットで)冷蔵庫に貼るシール(状)はがき大のあんしんカードを全戸配布したけれど、やはりなかなか浸透しなくて、若い人たちはそういうのはあまり見ない。だからやはり高齢者になって、ご近所の認知症の方の娘さんから相談を受けて、地区包括と連絡をとって、病院に行って治療を受けて、進行していない。まだ介護認定を受けていませんが、そういう状況でもこういうことをするといいよという話をしていくと、進みがゆっくりになっているんですよね。だから、放っておくとどんどん進んでしまうので、何か関わって、そういう知識が入るということは、介護申請をしなくても済むような状況を作っていけるのではと思うので、ぜひ広報ひらつかに載せてもらえたらと思う。

<委員>

地域全部で要介護高齢者とか、そういう方たちを見守っていく必要があると思う。だから、一つ

のチャンネルで例えば広報だけではなくて、地域全部で見守っていく。歯科医師会でも見守って地区包括につなげたり、講演会をやって認知症の周知などを行っているので、心配だと思いますが、地域全体で見守って、手をつなげています。足りないところがあるかもしれませんが、医師会、歯科医師会、薬剤師会など、市でつなげていくので、少し見守っていただければと思う。

<委員>

福祉村とか、民生委員も含めて地域では社会福祉協議会を含めて、いろんなサロンがあり、何か相談があったときに、地区包括の話とかつなぎをいろいろとやっているんですね。だから、それなりに地域でもそれを広げていることは確かだと思うんですよ。ただ、市民全体にそういうことを知らせるといのは、広報とか、地区包括のチラシをもう1度出したらいいのではと思う。今、各地区で確かに広がってきているが、やはりもっと知らせることが必要なところでは、そのチラシは地区包括の役割や場所が出ていて、分かりやすいデザインだったのでいいと思う。

<地域包括ケア推進課医療介護・連携推進担当長>

地区包括のチラシはたくさんあるので、配れるようにしていきたいと思う。

<委員>

薬局で働く薬剤師として、その患者さんや家族の方、そういう認知症を疑われるような方を対応したときには、地区包括に相談させていただいている。恐らく、他の薬局でもそういった活動をされていると思う。

3 報告

(1) 令和6年度平塚市基幹型地域包括支援センター運営方針について

<事務局>

資料2に基づき説明しました。

◎ 意見・質問⇒なし

(2) 指定介護予防支援事業所(地域包括支援センター)の実地指導について

<事務局>

資料3に基づき説明しました。

◎ 意見・質問⇒なし

(3) 令和5年度地域支援事業の実績について
<事務局>

資料4に基づき説明しました。

◎ 意見・質問⇒なし

(4) 平塚市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の改正に伴い、本協
議会が果たす役割について
<事務局>

資料5に基づき説明しました。

◎ 意見・質問⇒なし

4 その他

<事務局>

次回の開催は、令和7年2月6日(木)午後3時からを予定しています。

閉 会

以 上